

駐車場基本・整備計画の概要

1. 計画の概要

【本市が目指す駐車場政策】

第2次金沢交通戦略の基本的な考え方の一つである「歩行者と公共交通を優先するまちづくり」の実現に向け、駐車場の適正配置を通じて、安全で安心な都市環境の創出や定住促進、良好な都市景観の創出を目指す。

【計画の経緯】

平成22年3月「金沢市駐車場整備に関する新基本計画」策定

平成23年7月「駐車場整備地区における新駐車場整備計画」策定

平成30年4月「金沢市駐車場整備に関する基本計画及び駐車場整備地区における駐車場整備計画(第3次)」施行

【駐車場整備に関する基本方針】

量的な整備から質的な整備を目指した駐車場施策の展開

【重点整備地区：駐車場整備地区】

対象：金沢市都心部地区（右図の網掛け部分）

面積：673ha

【4つの方向性】

- ・都心軸周辺とその他の地域で減り張りをつけた駐車場施策の展開
- ・既存駐車場の効率的な活用
- ・多様な駐車需要への対応
- ・まちづくり関連政策との連携



2. 駐車場の整備状況と課題

【駐車場の整備状況】

- ・駐車場整備台数は平成21年から平成28年にかけて、約1,100台減少
- ・現況整備台数は、2032年の推計必要台数を上回っており、将来の駐車需要に対応可能

	JR 以東地区	JR 以西地区	合計
2009(H21)年 現況整備台数	約 43,000 台	約 23,600 台	約 66,600 台
2016(H28)年 現況整備台数(A)	約 41,300 台	約 24,200 台	約 65,500 台
2032(H44)年 推計必要台数(B)	約 31,000 台	約 14,000 台	約 45,000 台
A/B	133%	173%	146%

【課題】

- ・総量は抑制されているものの、広範囲に整備され、小規模な時間貸し駐車場が増加
- ・現況整備台数は、将来の推計必要台数を上回っており、引き続き総量抑制が必要
- ・都心軸上での荷捌き車両、タクシー、観光バスの停車や乗降による交通支障が問題化

3. 駐車場整備の方策

現状における課題に対応するため、6つの方策を定め、本市のまちづくり関連政策と連携を図りながら施策を推進します。

- ◆方策1. 駐車台数の総量増加を抑制
- ◆方策2. 小規模駐車場の抑制・集約化
- ◆方策3. 都心軸上からの入出庫の抑制
- ◆方策4. まちなかへのマイカー流入抑制
- ◆方策5. 路上における荷捌き車両の適正化
- ◆方策6. 都心軸上や駅周辺における観光バスやタクシーの乗降の適正化

4. 駐車場の整備台数抑制に向けた基準等の見直し

今年度の審議会では、駐車場の整備台数抑制のため、以下について議論を行い、施策の推進を図ります。

- ① 附置義務原単位について
- ② 附置義務の対象となる建築物の延べ床面積について
- ③ まちなか駐車場区域について
- ④ 附置義務緩和について
- ⑤ 隔地制度について

5. スケジュール

平成30年6月7日	第1回審議会	◆基準等の見直しについて
平成30年9月頃	第2回審議会	◆具体的な数値の検討について
平成30年11月頃	第3回審議会	◆基準等の決定について